

学校における働き方改革特別部会での一層の議論・審議に向けて

2017 年 9 月 22 日

妹尾昌俊

本日、出席できないため、書面にてコメント、提案申し上げます。次回は参加予定ですので、必要なところは補足いたします。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 緊急提言と今後の国等の施策について

- 学校の働き方改革の緊急提言については、多くの報道等もあり、注目されつつあるのはありがたいことです。しかしながら、教育委員会によっては、タイムカードの導入やストレスチェックの実施（法令上一定規模の事業者には義務付けされている）さえ、「予算がない」と言っているところもあります。このような状態では、部活動指導員や教師業務アシスタントの導入なども、予算上の制約から二の足を踏むところも多いと推察します。
- 国立学校ではなく、多くが市区町村立学校や都道府県立学校なので、設置者たる各教育委員会で予算も一定程度確保してもらうのは当然です。ですが、一方で自治体の財政力の差が、教職員の労務環境に大きな差を生んでしまうのも問題です。
- 今後の国の施策としては、自治体向けの財政的な支援を含む予算獲得に一層尽力いただくこと、また今後は教職員定数に教員以外のスタッフ職をもっと位置付け拡充していくこと等を検討いただきたいと思います。

2. 業務の精選・役割分担等の見直しについて

<総論>

- 前回の審議の際にも申し上げましたが、「教職員に余裕があるなら、あれもこれもやってもよい」と思いますが、現実にはそうではありません。実際、過労死等で公務災害認定されている例もありますし、病気になる人、望まずして早期退職する人も多いのが現実です。いまの多くの小中高の現場は「働きやすい職場か」と問われれば、大きなクエスチョンが付きます。「教育効果はあるのだから続けたほうがよい」と単純に捉えるのではなく、より優先度の高いものは何か、もう少し軽くしたり、ガマンしたりすること（劣後順位の高いものは何か）について、本部会において一定の方向性を示す必要があると考えます。
- とはいえ、学校現場には大事なことが多く、優先順位を付けろと言われても困る、と言う人も多いです。業務の精選・役割の視点、一定の基準、メルクマールを示す必要があるのではないかと、思います。
- 前回、参考資料を提出いたしましたが、わたしは、「教員の専門性の発揮状況」と「子供の命・安全への関わりの深さ」は視点の例だと思います。また、学校の状況によって重点課題やビジョンは異なりますから、そういう点も踏まえる必要があります。もちろん、こ

れら以外も考慮すべき視点はあると思いますので、ぜひアイデアをお寄せいただきたいと思います。

- ただし、教育行政や学校現場で検討しやすいよう、一定の割り切り、単純化も必要だと思います。
- 学校徴収金の徴収・管理、課題のある家庭・児童生徒への対応、地域等との連絡・調整などでは、教育委員会が既に一部を担っている例や今後教育委員会の役割を拡充してほしいことも多いです。しかしながら、教育委員会の長時間労働も深刻です。次回以降どこかで教育委員会の業務の棚卸し、今後の在り方なども議論する必要があるのではないのでしょうか。

<各論（前回の事務局資料にあったもの）>

（成績処理）

- 前回あまり議論できませんでしたが、指導要録の在り方についても審議いただきたいです。学籍情報は必要だと思いますが、学習評価の記録はどこまで本当に必要でしょうか？5年で廃棄しますし、多くの教員が何のために作っているのかわからない、という声も聞きます。
- 指導要録や通知表で、観点別評価や学習過程を詳細にフィードバックすることも、教員に余裕のないなか、どこまで必要でしょうか？保護者面談、3者面談など通知表等以外のフィードバックもほとんどの学校であるのです。指導要録、通知票の一定の簡素化は、予算なしでできることですし、国が一定の指針や様式例を示せることです。

（給食・掃除・休み時間の対応等）

- 小中学校では、教員の多くはほとんど休憩らしい休憩をとれないまま働きづめです。授業時数を削れない（あるいは定数増が望ましいがすぐには難しい）のであれば、大きな時間を生み出せるのは、給食・掃除・昼休み等くらいしかありません（あとは朝学習の時間くらいでしょうか）。
- アレルギー対応や掃除・休み時間中の怪我などもありますので、子どもの安全に関わりますから、すべてボランティアにお願いしきりはムリです（地域等に協力を求めることはあってよいと思いますが）。学習支援員や教師業務アシスタントなど一定のスタッフ職をもっと拡充させて、せめて担任が毎日ずっとノンストップで見守ることがないようにローテーションを組めるようにできないのでしょうか？

（部活動）

- 部活動の教育的効果が大きいことも理解できますが、本務である授業準備等もままならないという現場（愛知教育大学等の調査（2015年）によると、仕事の悩みとして「授業の準備をする時間が足りない」と答えた教員は、小学校 94.5%、中学校 84.4%、高校

77.8%)で、部活動の時間、負担を減らすことは喫緊の課題です。

- スポーツ庁の部活の審議会との分担も必要かと思いますが、中教審としても一定の方向性や検討課題を出していくべきではないでしょうか？
- 学校でやるべきこと（例）：いまの部活数を維持するのか、教職員の間でよく議論していく（希望しない人まで顧問をお願いするままでいいのかなども）。生徒、保護者、OB等にも理解を促していく。特に若手は、授業準備や校務分掌に時間がかかるにもかかわらず、部活指導も長い傾向があることは問題。
- 学校と教育委員会が協力して進めること（例）：休養日の設定や朝練の禁止等について共通の約束としていく（守られない実例も多いのでモニタリング方法と違反行為への措置の検討も必要）。
- 国が支援すること（例）：中体連・高体連・高野連等に働きかけ、全国大会と地方大会の数と時期について見直していく。

<各論（前回の事務局資料になかったもの）>

（いじめへの対応）

- 学校教育外で起こること、とりわけネットいじめについてどう考えるか。学校教育外とはいえ、学校での人間関係がもとになっているため、家庭だけの責任にも、あるいは学校だけの責任にもできない。
- 命にもかかわるため、カウンセラーや警察とも連携を一層進めるための人的手当も必要ではないか。教員に対して、常に注意しろ、サイン見逃すなど言うのは酷な話。

（進路指導）

- 中学、高校でとても負担が大きい。生徒のことをよく知る担任の教員等が寄り添うことも必要だが、教員の専門性の枠外とも言える仕事ではないか。キャリアカウンセラーや受験指導の外部人材が学校を訪問・相談にのれるようにしていくべきではないか。

（コンクール、イベント等の告知）

- 公的な団体も民間も、学校に送れば多くの子ども・家庭に告知してもらえるととして、学校の負担を増やしている。
- 教育委員会も多忙だが、せめて教委に通して、仕分けてから、必要なものを学校に共有するようにしてほしい（それで文書受け入れ等の業務が増えても問題だが）。

※これ以外もあると思いますが、今のところ以上です。